

ま る ご と と 市 議 会

草加市議会 市議会の疑問 市民に聞きました



本会議／常任委員会／特別委員会／請願／陳情／定例会／臨時会／一般質問



「市議会って何をしているの?」「議会って何?」
このような市民の皆様をよくお聞きします。
そこで、今回の特集は議会広報委員会の委員が、
市民の皆様インタビュー!
皆様から多く寄せられた疑問にお答えします!!
この特集で、皆様に少しでも市議会のことを知っ
てもらえれば幸いです!



40代女性

市議会には、どういう役割があるの?

市議会の役割は、市民の皆様意見を市政運営に十分反映し、よりよい市政を実現することです。
市政運営について市民全員で話し合うことは難しいため、選挙を通じて市民の代表者として「市議会議員」と「市長」を選び、お互いに独立し、対等の立場から協力して、より良い市政の実現に努めています。

議会はいつ行われているの?

草加市議会の「定例会」は、条例で年4回と定められており、原則として、毎年2月、6月、9月、12月に招集されます。
このほか、特別に議会を開かなければならない事情がでてきた時に「臨時会」を開催しています。
開催場所は、市役所第二庁舎の4階にある議場です。



各定例会情報は
こちら!



50代男性



10代女性

市長と市議会はどういう関係?

市長は市の仕事をとり行う責任者です。
一方、議員は市の仕事をチェックしたり、市長から出された議案などに対し賛否を決めることで、市の方針を決定したりします。
このように、お互いがけん制しあうことで、市の運営が適正なものになるよう期待されています。

政務活動費は何に使っているの?

政務活動費は、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されます。
具体的には、研修会を開催するための「研修費」や市政について住民に報告するための「広報費」、地方行政について調査研究するための「調査研究費」などがあります。



草加市議会では、政務活動費の支出状況等を公開しています。



70代男性